

目次

- 東アジア経済研究センター設立10周年記念シンポジウムのお知らせ
- 中国経済研究会のお知らせ
- 「討論・アジア経済」セミナーについて
- 東アジア経済研究センター協力会総会のお知らせ
- OMAミャンマー・バングラデシュ視察研修交流の旅へのご案内
- カンボジア短信 : 2012年 5月下旬
- 【中国経済最新統計】

主催:京都大学東アジア経済研究センター
後援:京都大学東アジア経済研究センター協力会

東アジア経済研究センター設立 10 周年記念シンポジウム

歴史からみた東アジア

—長い時間軸による示唆—

日時: 2012 年 7 月 9 日(月) 13 時

会場: 京都大学百周年時計台記念館国際交流ホール

13:00~13:10

挨拶 京都大学総長 松本 紘

第 1 部

13:10~14:40

記念講演 (日本語使用)

アンドルー・ゴードン (米国ハーバード大学教授)

「日本近現代史と東アジア」

第 2 部

15:00~17:00

研究報告 「150 年間の経済史と現代東アジア」

堀 和生 (京都大学教授) 「近現代世界における東アジア経済」

木越義則 (関西大学講師) 「歴史からみる中国市場経済」

17:20~18:50

懇親会 (参加費 2000 円、但し協力会会員は無料)

連絡先

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学経済学部 堀 和生

Tel: 075-753-3438 fax: 075-753-3492 e-mail: hori@econ.kyoto-u.ac.jp

中国経済研究会のお知らせ

6月19日(火)に予定されていた中国経済研究会は悪天候のため7月3日(火)に延期されましたので、改めてお知らせいたします。ご多忙のことと存じますが、大勢の方のご参加をお待ちしております。なお、7月の研究会も合わせてお知らせいたします。

記

■2012年度第3回(通算第27回)

時 間: 2012年7月3日(火) 16:45-18:15

場 所: 京都大学吉田キャンパス・法経済学部東館・地下1階みずほホール

報告者: 沈金虎 (京都大学農学研究科准教授)

テーマ: 「WTO後の農産物国際貿易と主要国農業政策の変化-欧米・日本と中国を中心に-

■2012年度第4回(通算第28回)

時 間: 2012年7月17日(火) 16:30-18:00

場 所: 京都大学吉田キャンパス・法経済学部東館・地下1階みずほホール

報告者: 馬 欣欣 (京都大学大学院薬学研究科助教)

テーマ: 「中国における労働市場の多重構造とルイスの転換点」

講師略歴:

中国遼寧省大連市生まれ。1991年、中国医科大学医学部卒業、2000年まで大連市友誼病院内科医として勤務。2000年来日、2009年、慶應義塾大学大学院商学研究科博士後期課程修了、博士号(商学、慶應義塾大学)取得。財務省財務総合政策研究所、(独立行政法人)労働政策研究・研究機構、慶應義塾大学産業研究所研究員、東京学芸大学など兼任講師を経て、2012年より現職。

主な研究業績には『中国女性の就業行動-「市場化」と都市労働市場の変容』(慶應義塾大学出版会)、“The Lewisian Turning Point of Chinese Economy: Comparison with Japanese Experience,”(*China Economic Journal* Vol.3, No.2, July 2010(共著))、「中国における労働移動と都市労働市場の分断化:出稼ぎ労働者・都市戸籍住民間の所得格差に関する実証分析」(『比較経済研究』、第48巻第1号)などがある。専攻は労働経済学、中国経済論。

注:本研究会は原則として授業期間中の毎月第3火曜日に行います。2012年度における開催(予定)日は以下の通りです。

前期:4月17日(火)、5月15日(火)、**7月3日(火)**、7月17日(火)

後期:10月16日(火)、11月20日(火)、12月18日(火)、1月15日(火)

(この件に関するお問い合わせは劉徳強(liu@econ.kyoto-u.ac.jp)までお願いします。なお、研究会終了後、有志による懇親会が予定されています。)

「討論・アジア経済」セミナーについて

この度、東アジア経済研究センターでは、アジアで生起し、論争の対象となっている経済問題について、専門家の方から解説のみならず、問題の解決の方向をも御提案いただき、じっくりと議論する「討論・アジア経済」セミナーを始めることとなりました。多くの方のご参加をお待ちしております。

「討論・アジア経済」セミナー（第1回）

＜東アジア経済研究センターの政策提言＞

論点提起者：宇野輝 京都大学経済学部特任教授

（東アジア経済研究センター協力会理事）

討論点：なぜ東アジアに向かわざるを得ないのか？

－財政再建と官製金融そして経済成長と人口問題－

2012年5月19日(土)15時 京都会場：京都大学法経総合研究棟8階リフレッシュルーム

2012年7月21日(土)15時 東京会場：京都大学東京オフィス(品川インターシティA棟)

東アジア経済研究センター協力会総会のご案内

京都大学経済学研究科

東アジア経済研究センター協力会

会長 森瀬正博

私ども京都大学経済学研究科東アジア経済研究センター協力会に日頃から格別のご高配を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、7月9日（月）に第9回総会を開催することとなりました。東アジア経済研究センター設立10周年記念シンポジウム「歴史からみた東アジア—長い時間軸による示唆—」と合わせて開催いたします。万障お繰り合わせの上、ご出席いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

なお、シンポジウム終了後は例年どおり京都大学百周年記念会館国際交流ホールIにて懇親会（協力会会員は参加費無料）を予定しております。こちらにも是非ご出席下さい。

記

[総会]

日時 2012年7月9日（月） 11時45分～12時15分

会場 京都大学法経済学部東館地下1階みずほホール

[シンポジウム]

日時 同日 13時～17時

会場 京都大学百周年記念会館国際交流ホールII、III

[懇親会]

日時 同日 17時20分～18時50分

会場 京都大学百周年記念会館国際交流ホールI

以上

当東アジア経済研究センター協力会の法人会員である（社）大阪能率協会アジア・中国事業支援室より恒例の海外視察旅行の案内が来ていますので掲載させていただきます。当協力会の大森経徳副会長が団長でもあり、ご希望の方は7月10日（火）までにお申し込みください。（連絡先：大阪能率協会事務局

e-mail:oma@crux.ocn.jp 又はFAX：06-6948-5666まで）

（編集者）

OMAミャンマー・バングラデシュ視察研修交流の旅へのご案内

企画運営：(社)大阪能率協会 アジア・中国事業支援室
旅行取扱：日本通運(株) 大阪旅行店

私たちの(社)大阪能率協会(OMA)アジア・中国事業支援室は、これまで6回、中国の沿岸部から内陸部の西安、成都、昆明更に、青海省、チベットまで中国主要各地の視察を終え、ここ4年間は、一転してインド・ネパール、ベトナム・カンボジア、中国東北・ロシア極東及びインドネシアと広くアジア全般の視察を行ってきました。本年は、民主化と経済改革に向け様々な取り組みを実施し、2014年 ASEAN 議長国を決定している伝統的な親日国ミャンマーと、貧困の軽減を目指し経済開発に取り組む若い「ベンガルの国」バングラデシュ視察研修旅行を企画しました。

視察第1日目は、ヤンゴンで先ず日本大使館を訪問し、民政移管後のミャンマーの現状と、国際社会の対応及び日本との関係についてご説明頂きます。次にジェトロ・ヤンゴンセンターで、経済問題を中心に日本企業の進出状況や将来展望についてお聞きします。その後、ミャンマー商工会議所連盟を訪れ、ミャンマーの政治・経済情勢全般のほか、日本(外国)企業進出の諸条件や優遇政策等についてご説明をいただきます。

第2日目は、ミャンマーに進出している日系企業(又は現地企業)の現地工場を訪れ、午後は黄金のパゴダや緑豊かな公園と湖の多いヤンゴン市内を観光します。第3日目は、バンコク経由でバングラデシュの首都ダッカへ移動、午後日本大使館を訪問し、変貌を遂げつつあるバングラデシュの政治経済など全般についてお話を頂きます。第4日目は、午前中にジェトロ・ダッカセンターを訪れ、経済・産業面を中心に日本の関与状況などにつき伺います。午後はバングラデシュ政府投資誘致庁を訪れ、バングラデシュの政治・経済情勢と外国企業進出の諸条件等を伺います。その後当地に進出している(株)小島衣料の現地工場を訪れます。第5日目は、午前中ダッカ市内を観光し、午後バンコク経由で帰国の途につきます。

今回はオプションツアーを設けており、ご希望の方はバンコクに1日滞在し、第6日目にジェトロバンコクセンターを訪れ、タイを中心にメコン地域諸国の経済状況についてお話を伺い、午後はアユタヤ工業団地を車窓視察の後、世界遺産である古都アユタヤの遺跡をご案内します。多数の皆様のご参加をお誘いいたします。



(ミャンマー、ヤンゴン)
←2500年前に建てられたシュエタ'ゴンパゴダ'。釈尊の整髪が安置されているとされている。

(バングラデシュ、ダッカ)
その色から通称 → ピンク・パレスと呼ばれるアーシャン・モンジール。ダッカの領主ナワフ家の住居 1856 年着工 1869 年完成。1992 年から博物館として公開。



- 日程：2012年9月23日(日)～29日(土) 7日間(行程は次ページ)
- 費用：お一人概算 会員 228千円 準会員 235千円 非会員 242千円(二人一部屋)
一人部屋追加料金 28,600円
- オプション：お一人概算 デイナショー入り、20千円(二人一部屋)
一人部屋追加料金 5千円
- 募集：申込先着 35名様まで

お問合せ・お申し込み

OMA 社団法人大阪能率協会 〒540-0029大阪市中央区本町橋2-5 マイトームおおさか 6階
事務局 電話：06-6941-2709 FAX:06-6948-5666 E-mail: oma@crux.ocn.ne.jp

平成24年度OMAミャンマー・バングラデシュ視察研修交流の旅(7日間) 旅行行程表

オプションツアーご参加の場合 8日間

- ご旅行期間 平成24年9月23日(日)～29日(土) (オプションツアーご参加)同左～30日(日)
- ご旅行先 ミャンマー、バングラデシュ(オプション:バンコク)
- 企画運営 (社)大阪能率協会 アジア・中国事業支援室

日時 Days	月日 Date(Day)	都市名 City	現地時間 Local Time	交通機関 Transportation	摘要 Remarks	食事 Meal
1	2012年 9/23 (Sun)	関西空港 バンコク ヤンゴン	9:45 11:45 15:35 18:00 18:50	TG623 TG305 専用車	関西空港ご集合 空路バンコクへ(所要時間:5時間50分) バンコク到着後、お乗り継ぎ 空路ヤンゴンへ(所要時間:1時間25分) ヤンゴン到着 ホテルへ ヤンゴン(泊)	朝: × 昼: 機内 夕: ○
2	9/24 (Mon)	ヤンゴン	終日	専用車	日本国大使館 ジェットロ・ヤンゴンセンター ミャンマー商工会議所連盟訪問 ヤンゴン(泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
3	9/25 (Tue)	ヤンゴン バンコク	午前 午後 19:45 21:40	専用車 TG306 専用車	工場見学(日系又は現地企業) 市内視察 空路バンコクへ バンコク到着 ホテルへ バンコク(泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
4	9/26 (Wed)	バンコク ダッカ	10:35 12:10 午後	専用車 TG321 専用車	空港へ向け出発 空路、ダッカへ(所要時間:2時間35分) ダッカ到着 日本国大使館 ダッカ(泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
5	9/27 (Thu)	ダッカ	午前 午後	専用車	ジェットロ・ダッカセンター バングラデシュ政府投資誘致庁 小島衣料現地工場、市内視察 夕「お礼の懇親パーティ」 ダッカ(泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
6	9/28 (Fri)	ダッカ バンコク	午前 13:35 17:00 23:30	専用車 TG322 専用車 TG622	市内視察 空路バンコクへ バンコク到着 夕食会(反省会)会場へ 帰国の途へ オプション:バンコク(泊)	朝: ○ 昼: 機内 夕: ○
7	9/29 (Sat)	関西空港 バンコク (オプション)	7:00 午前 午後 23:30	専用車 TG622	到着後解散 ジェットロ・バンコクセンター アユタヤ工業団地車窓視察の後 アユタヤ遺跡視察、夕舞踏ショー 帰国の途へ	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
8	9/30 (Sun)	関西空港	7:00		到着後解散	

※上記行程表は、利用交通機関の時刻変更などで時刻の変更が生じる場合がございます。

- ◆利用航空会社 : TG(タイ国際航空)
- ◆利用予定ホテル: ヤンゴン:カンダギ・パレス
バンコク:ゴールデンチューリップ
ダッカ:パンパシフィック・シヨナルガオン・ダッカ

オプション: バンコク:ツインタワー又は同等クラス

カンボジア短信 : 2012年 5月下旬

19. JUNE. 12

中小企業家同友会上海倶楽部代表
東アジアセンター外部研究員(協力会理事)
小島正憲

1. オバマ大統領が11月にカンボジアへ

オバマ米国大統領が11月の東アジア首脳会議と USASEAN 会議に参加するためにカンボジアに訪問すると発表した。米次官補の Kurt Campbell はハオ・ナムホン・カンボジア副首相兼外務国際協力大臣との非公開会議で、「オバマ大統領が11月にカンボジアを訪問するだろう」と、語った事を在プノンペンアメリカ大使館のスポークスマン Sean McIntosh が昨日発表した。「地域サミットに加えてオバマ大統領の訪問は、米国とカンボジア両国の協力を強化するに繋がる」と外交問題スポークスマン Koy Kuong は声明を発表した。

2. シアヌークビル港がカンボジア証券取引所に上場間近

「シアヌークビル港(PAS)はカンボジア証券取引所(CSX)に上場する準備の速度を上げるためあらゆる努力をしてきた。我々は完成に非常に近いと感じています」と、最高責任者 Lou Kim Chhun 氏はシアヌークビルのオフィスで話した。しかし明確な日程の言及までには至らなかった。同社はまず初めに株の 15%を上場し、残り株を上場する前に「慎重に状況を判断する」と Lou 氏は述べた。



カンボジアの輸出入の約 60%は同港を通過し、残りの約 40%はプノンペンや他の港を通過する。港を通過する輸入品の多くは中国からで、主に織物、機械、建設資材だ。カンボジアにとってメインとなる輸出国はヨーロッパとアメリカで、衣類、靴、米などが主な輸出品目である。現在は全てのカンボジアから出荷された物は、シンガポールや香港などの港を通過している。アメリカやヨーロッパへ直接輸送するのを見届けるのが Lou 氏のゴールだが、「すべては経済規模に左右される」と、彼は述べている。シアヌークビル港(PAS)は日本政府と JICA からの支援を受け、港機能向上の為に努めている。

5月1日に港に直結する形で経済特区が作られた。「幾つかの会社は輸入後、加工して再度輸出しなければなりません。時と場合により費用がかさむ結果になります。しかし我々の建設した港によってお金と時間を節約することが出来ます」と Lou 氏は言い、「我々は投資家にここを奨励したい」と付け加えた。また 2015 年までに完成を目標としている、沖合での石油採掘を効率的に進める為、長さ 200 メートルのターミナルと、主に農業輸出に使われる多目的ターミナル(長さ 260 メートル深さ 13.5 メートル) の建設も予定されている。現在、港では 1,066 人の従業員が働いており、毎年 237,000 のコンテナを扱っている。

3. 村人 VS ブルドーザー(土地の所有権問題)

Preah Vihear の Tbeng Meanchey 地区にある Brame 村と Srae Preang 村、そして Bos Tom 村に住む合計 135 もの Kouy 民族の一家が、5/19・20の 2 日間にわたって、Lan Feng 社に対する抗議のために集結した。彼らが申し立てたところによると、Lan Feng 社が彼らの農地を勝手に整地したという。135 ある家族の代表者 Phan Suket さんは、「Lan Feng 社が 10 台ものブルドーザーを雇って、1 家族あたりに大体 600 スクエアメートルほどある農地を平地にしようとしており、土地を砂糖園にするつもりだ」と話し、「Kouy の暮らしは耕作で成り立っている。しかし今、あの会社が農地を整地してしまっている。私達の次の世代の人間は、農地なしにどうやって暮らしていくと言うのですか」と不安を示した。Brame 村から来た Kouy 族の Khan Chern さんは、「私の持つ農地のおよそ半分が支払いもないまま整地され、村人が自治体に中止を求めたあと初めて整地はストップした」と述べた。

Pich Theara さん 42 歳は、整地を行ったとして申し立てられている Lan Feng 社の監督者 2 人のうちの 1 人であるが、彼は村人の土地を整地したことに関して否定している。

4. ストライキ 詳細

①警察が国道封鎖騒動に関して労働組合のリーダーから事情聴取

クメール労働組合 KWPCU の事務局長であり、また、Tai Yean 工場の従業員でもある Lor Sopheak 氏によると、彼は 5/17、国道 4 号線の閉鎖事件への関与について、警察から事情聴取のため、Ang Snuol 地区の集会所に出頭を命じられた。彼は自分が抗議活動を率いたわけではないと主張していたにもかかわらず、「今後、労働者たちに道路の閉鎖を命令しないと誓約した公式声明にサインするように」と、警察に命じられたと話している。さらに「警察は、私が

労働者を指揮してストライキをさせ、道路閉鎖を行わせたのだと非難しましたが、彼らが言うようなことを私はしていません。地区警察の署長は、私を尋問するとの手紙を送ってきました。道路閉鎖は労働者達が、労働条件の改善を求めて自発的に行ったのだと私は警察に話しました」とも語っている。

2010年に内密に工場の名前が Tai Yean から Tai Nan へと変更されたことに対して従業員は非難し、先週から抗議活動を始めている。従業員は未収の勤続手当がなくなるのではないかと恐れているという。「工場の名前の変更については仲裁委員会の採決を待ち、労働者達は明日から仕事に戻るだろう」と、彼は述べた。

工場の職員、また、Lor Sopheak 氏を尋問した Ang Snuol 警察の署長 Mean Samnang 氏からのコメントはまだない。

②職場環境改善を求め、2つの縫製工場でスト

カンボジア SL 衣料品加工の工場 SL1 と SL2 の労働者4000人以上が、住居・通勤・皆勤手当の導入を含んだ要求項目のリストを掲げ、5/17の朝からストライキを始めた。労働者代表の26歳 Rith Sinoeun さんは、「経営者側はこれらの要求を拒否した。従業員が仕事に戻るため、経営者側が全員に5ドルを支払うことを提案してきた。私達が求めているのはこれ以上の利益ですから、労働者側のだれもこの提案には賛成していません」と、述べた。



自らの名前を Yang とのみ名乗った SL Garment Processing (Cambodia) の理事長は、「自由労働組合やカンボジア全国組合同盟審議会と交渉した上で現在の労働条件は出来上がっており、すでに十分良いものを提供している。私の工場では1日に7.5時間しか労働時間を設けていないし、食事をとるのに30分の休憩もあります。食事は無料です。カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)が、労働者にストライキを行うように働きかけたのだ」と、話している。しかし C.CAWDU の法務官 San Sophea 氏は、「ストライキを行ったのは労働者の自発的な行動である」として、この主張を否定した。

SL 縫製工場で働く1500人以上の労働者は、彼らの要求が却下された後、政府の仲介を求めて再度、社会問題に携わる省庁に向かって行進を起こした。C.CAWDU の会長 Ath Thorn 氏は、「約20人の労働者代表が社会問題相 Soy Siphon 氏と面会した」と、述べた。Ath Thorn 氏によると、「大臣が工場オーナーと労働者、政府役員に対して今朝、会合を開くよう求め、仲介役を果たすことに同意した」という。一方、プノンペン地方裁判所は「金曜日、ストライキを行っている労働者に対して仕事に戻るようにと命じ、また、C.CAWDU のメンバー3人を含む23人の代表者に対しては、もし彼らがストライキを指導したのであれば法的措置に直面する可能性がある」と警告した。

「C.CAWDU は騒乱を引き起こしたのではなく、解決策を見出す手助けをただけだ」と Ath Thorn 氏は言い、工場の人事部長 Ea Chip Ieng 氏は、「経営陣は交渉に乗らない。労働組合はストライキについて私達に事前に知らせなかったのだから、このストライキは法を無視しています」と話している。

③工場経営者が暴漢を雇い、労働者代表を襲う

カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)の役員 Ney Bunthoeun 氏は、「解雇された C.CAWDU 代表者6人の復職を求めて約500人の労働者が行っていた抗議活動のなかで、Haiyun 縫製工場の指導者に雇われたギャングが、労働組合員1人と労働者1人を負傷させた」と述べた。さらに「会社側は私達の組合のリーダーを解雇しました。工場内に C.CAWDU が組織されるのを嫌がったのです。そのため、私たちはストライキを起こしたのです」と話し、「リーダーはトランシーバーによって襲われ、他の労働者はそれで殴られた」と付け加えた。

プノンペンの Meanchey 地区にある縫製工場は昨日、抗議活動を行う労働者を殴打し痛めつけるために10人の暴漢グループを雇ったことを否定した。工場の管理側の1人は、匿名を希望したうえで、「経営陣がギャングを雇った事実はない」、と述べ、「これは、ある組合の労働者と、それとはまた別の組合の労働者との間に起こっている問題です。雇用主は問題の解決を望んでいます」と述べた。

④SL 縫製工場と労働組合の話し合い、再び決裂。スト続行

SL 縫製工場の労働者と労働組合の代表者は二度目の話し合いを社会問題省で昨日行った。この工場に仕事を発注している Levi's と Gap、H&M などの国際的な大手アパレル各社は、ストライキの影響を12日間連続で受けている。

カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)の Ek Sopheakdey 氏は、「労働者達は引越越し費用と生活費手当の要求を10ドルから8.5ドルまで引き下げたが、皆勤ボーナスの要求は変わりません。経営者側がこの要求を引き続き拒否すれば、さらにより広い影響が派生する」と、警告している。

SL 社の人材部長 Ea Chip Ieng 氏は、「C.CAWDU は労働者の状況を改善させるより、むしろ悪化させている」と述べ、「もし Ath Thorn (C.CAWDU の代表)のような労働者組合のリーダーがいたら、カンボジアの労働者は仕事が無くなるだろう。私の工場はミャンマーなどに移転する事を考えることになるかもしれない」とも話している。

金曜日に労働者を職場へ戻すためにサインされた書類を、経営陣側が否認した事により、プノンペンに2工場ある内の1つの SL 社の工場従業員



により投石活動が行われた。

女性従業員の Rith Sineourn さんは、多くの労働者達が、会社が合意する事を要求する為に小さな石を工場に投げたと話している。

「会社側の発言と行動が違います。これにより労働者達は怒り、ストライキを継続させる事になったのです」と話す。

アメリカ国際労働連帯センターの地域部長 Dave Welsh 氏は、政府が署名した GMAC と C.CAWDU の協定書に関して、「この問題を解決していく中で、私は全ての政党の拇印が押された書類を見たことがありません。「隠す事ではないですが、繊維産業の企業は C.CAWDU を好ましく思っておらず、そして GMAC と SL 社がカンボジアのイメージを国際舞台で下げようとしています。このストライキはカンボジアで起こっている普通のストライキより、更に国際的な注意を引きつけ、(グローバル)バイヤー達の関心を引きつけている」と述べている。

⑤ストライキがホンダの工場で発生

Por Sen Chey 地区の Choam Chao にあるホンダ NCX 社周辺にて、労働組合を組織しようとした従業員が処分されたことを理由に、100 人以上の職員が、5/23、抗議活動を行った。会社の技術者である Soeurn Sot 氏は、「もし彼らの要求が満たされない場合ストライキを続行することになるだろう」と述べ、「会社の理事長は、私達の問題に関して知りませんし、彼は労働者を虐げたり差別したことはありません。しかし経営陣や工場長は労働法を乱用しており、労働者の自由を侵害し組合を差別しています」と付け加えた



こういった苦情は総務部長の Eth Seng Ny 氏に向けられたものだ。Soeurn Sot 氏は、「Eth Seng Ny 氏は、職員が組合に登録しようとするれば解雇し、また、労働者が会社に対し抗議するのを認めようとしたくない人物である」と申し立てている。それに対して、Eath Seng Ny 氏はその告発を否定し、「会社はただ労働者のため解決策を見出そうとしているだけです。ストライキが起これば生産に支障がでるので、会社にとって起こってほしくないものです。ストライキを終わらせるための手段を見つけます」と彼は言い、また、昨日の夜に行われた交渉が失敗に終わっていることも付け加えた。会社の最高責任者に送られた労働者たちのストライキに関する声明には、「ストライキに参加した労働者たちは強制されているのではない」ということが述べられている。要求項目のなかには、年功加俸の支給や解雇された従業員の復帰、そして総務部長の処分なども含まれている。

「プノンペン当局を通した解決の試みは成功には至らなかった」と、カンボジア労働総同盟の副会長 Kun Ry 氏は話した。「労働者や組合メンバーと実際に交渉を行った役員のコメントはまだ届いていないが、良い解決策を提案するのを待つよう、会社が労働者側に求めた」ことを Kun Ry 氏は話した。「しかし前回の約束が守られていないため、もはや待つことは選択肢にはない」と彼は言う。「もし私達の要望に答えてくれないのであれば、抗議活動を止めることはできません。明日もまた行います」と Kun Ry 氏は述べた。

⑤5/31ホンダ工場でのストライキ収束

先週プノンペンで行われた抗議活動の最中、ホンダ NCX 工場の従業員が、太鼓を打ち鳴らした。解雇されていた4人の労働組合代表者の復職に関して会社が同意を示した後、首都にあるホンダ NCX 工場で働く約500人の従業員は、仕事へと戻った。「4人の代表者の復帰、また、全ての従業員がカンボジア労働総同盟の支局を組織することを会社側が認めた」と、ホンダ NCX の技術者の Soeurn Sot さんが述べた。「月曜日に組合員4人の復職を会社が認めたので、私達は仕事に戻りました。会社の理事は私達労働者と面会したとき、何が起きているのか知らなかった。会社は、解雇されていた4人の代表者に対して、解雇された時点にさかのぼって賃金を支払うことに同意しました。しかし会社は、4人を解雇した件に関わった総務部長 Eath Seng Ny 氏の処分などを含む労働者側全ての要求に取り組んでいるわけではなく、労働者側と交渉をするつもりだとの意志のみを示した」と Soeurn Sot 氏は述べた。



⑥労働組合の上層部にも、女性が台頭

「労働力の 90 パーセントを女性が占める縫製産業分野において、組合の女性リーダー達が労働条件の改善を求める交渉を行うことも有効である。しかし実際、労働組合の大半は男性に支配されているという事実があるため、彼女達の声は組合全体でいうとそれほどの影響力がない。女性が組合リーダーに選ばれている会社でさえ彼女達にそれほどの影響力がないのは、男性がほとんどの地位を占めているより力のある組合が、会社との交渉を一般的には行っているからである。カンボジアの縫製産業では、何百もの工場で、およそ40万人の従業員が働いていると見積もられている。しかしこういった従業員の大半が女性である一方、組合の代表に選ばれている女性は、工場レベルで見ても半分にすぎない」と、『カンボジアのビルディング・ユニオン—歴史と挑戦と戦略』の共著者 Veasna Nuon 氏が述べた。

組合代表に選ばれた Ti Sokhun さんは、プノンペンの工場で働く36歳の女性である。彼女の同僚が直面した問題

に不満を感じ続けて7年、ついに去年、Ti Sokhunさんは変化の時だと確信した。Ti Sokhunさんは、カンボジア労働者人権連盟内部の投票で勝ち上がり、10月、連盟で初の女性代表者となった。「私は、女性労働者が工場役員にいつも脅されて、見下されているのをもう見ていられません。いままで特別にやりたかったわけではありませんが、工場のリーダーになるため同僚達にサポートを頼みました。代表に選ばれる前と後では、その違いは一目瞭然です。かつては私達の要求にほとんど気をかけなかった工場の役員が、聞く耳を持ち始めたのです。彼らが労働者を脅すのをやめたので、より多くの人が組合に参加しました。いまでは前以上に自由があり、皆勤ボーナスなどもあります」と彼女は話す。

ただし産業全体に影響するような大きな変革を達成するのは、もっともっと困難な事だと Veasna Nuon 氏は言う。「工場単位で見ると、全国レベルより民主的であるといえます。全国レベルでは、達成されてない多くの問題があります。ほんとうに大掛かりな問題です」とも付け加えた。「産業のあらゆるレベルにおいて、女性がもっと労働運動に参加できるようにするための大きな挑戦に挑んでいる」とアメリカ国際労働連帯センターの地域部長 Dave Welsh 氏は述べた。「ジェンダーの多様性をより認める必要があります。単なる道徳上の話ですが、労働組合の活動を遠巻きに見たとして、「私達はみんな女性だ。でもなんで私達のうち1人もリーダーシップのポジションをとっていないのだろう」と考え始めようとしています。カンボジアの労働法では、工場は女性の授乳を認めること、女性のために洋式トイレを設置すること、さらに、出産・流産をしたばかりの女性に重い箱を運ばせてはならないということを定めています。セクシュアル・ハラスメントからの保護に関しても詳しく説明されています。これらを女性に知らせることが重要です」とも述べている。

以上

【中国経済最新統計】

	① 実質 GDP 増加率 (%)	② 工業付 加価値 増加率 (%)	③ 消費財 小売総 額増加 率(%)	④ 消費者 物価指 数上昇 率(%)	⑤ 都市固 定資産 投資増 加率 (%)	⑥ 貿易収 支 (億 ^{ドル})	⑦ 輸 出 増加率 (%)	⑧ 輸 入 増加率 (%)	⑨ 外国直 接投資 件数の 増加率 (%)	⑩ 外国直 接投資 金額増 加率 (%)	⑪ 貨幣供 給量増 加率 M2(%)	⑫ 人民元 貸出残 高増加 率(%)
2005年	10.4		12.9	1.8	27.2	1020	28.4	17.6	0.8	▲0.5	17.6	9.3
2006年	11.6		13.7	1.5	24.3	1775	27.2	19.9	▲5.7	4.5	15.7	15.7
2007年	13.0	18.5	16.8	4.8	25.8	2618	25.7	20.8	▲8.7	18.7	16.7	16.1
2008年	9.0	12.9	21.6	5.9	26.1	2955	17.2	18.5	▲27.4	23.6	17.8	15.9
2009年	9.1	11.0	15.5	1.9	31.0	1961	▲15.9	▲11.3	▲14.9	▲16.9	27.6	31.7
12月	10.7	18.5	17.5	1.9	(30.5)	184	17.7	55.9	9.7	-44.6	27.6	31.7
2010年	10.3	15.7	18.4	3.3	24.5	1831	31.3	38.7	16.9	17.4	19.7	19.8
4月		17.8	18.5	2.8	25.4	17	30.4	50.1	21.3	24.7	21.5	22.0
5月		16.5	18.7	3.1	25.4	195	48.4	48.9	29.3	27.5	21.0	21.5
6月	10.3	13.7	18.3	2.9	24.9	200	43.9	34.6	8.3	39.6	18.5	18.2
7月		13.4	17.9	3.3	22.3	287	38.0	23.2	12.8	29.2	17.6	18.4
8月		13.9	18.4	3.5	23.9	200	34.3	35.5	21.2	1.4	19.2	18.6
9月	9.6	13.3	18.8	3.6	23.2	169	25.1	24.4	12.2	6.1	19.0	18.5
10月		13.1	18.6	4.4	23.7	271	22.8	25.4	8.7	7.9	19.3	19.3
11月		13.3	18.7	5.1	29.1	229	34.9	37.9	28.1	38.2	19.5	19.8
12月	9.8	13.5	19.1	4.6	20.4	131	17.9	25.6	9.2	-13.3	19.7	19.9
2011年	9.2											
1月			19.9	4.9	23.7	65	37.7	51.4	16.6	11.4	17.3	16.9
2月		14.9	11.6	4.9	—	-73	2.3	19.7	-10.9	32.2	15.7	16.2
3月	9.7	14.8	17.4	5.4	31.2	1	35.8	27.4	10.5	32.9	16.6	16.2
4月		13.4	17.1	5.3	37.2	114	29.8	22.0	8.2	15.2	15.4	15.8
5月		13.3	16.9	5.5	33.6	130	19.3	28.4	12.1	13.4	15.1	15.4
6月	9.5	15.1	17.7	6.4	11.8	223	17.9	19.0	6.6	2.8	15.9	15.2
7月		14.0	17.2	6.5	27.7	315	20.3	23.0	2.7	19.8	14.7	15.0
8月		13.5	17.0	6.2	33.4	178	24.4	30.4	6.4	11.1	13.6	14.8
9月	9.1	13.8	17.7	6.1	27.3	145	17.0	21.1	-3.5	7.9	13.1	14.3
10月		13.2	17.2	5.5	34.1	170	15.8	29.1	-0.6	8.7	16.7	14.1
11月		12.4	17.3	4.2	21.4	145	13.8	22.6	-12.9	-9.8	16.2	14.0
12月	8.9	12.8	18.1	4.1	5.7	165	13.3	12.1	-15.4	-12.7	17.3	14.3
2012年												
1月				4.5	25.3	273	-0.5	-15.0	4.6	10.8	16.6	14.8
2月		21.3		3.2	—	-315	18.3	40.3	38.7	-0.9	17.8	15.0
3月	8.1	11.9	15.2	3.6	21.1	53	8.8	5.4	-6.5	-6.1	18.1	15.7
4月		9.3	14.1	3.4	19.2	184	4.9	0.4	-26.1	-0.7	17.5	15.4
5月		9.6	13.8	3.0	21.0	187	15.3	12.7	-6.1	0.0	17.9	15.7

-
- 注：1. ①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。
2. 中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、()内の数字は1月から当該月までの合計の前年同期に対する増加率を示している。
3. ③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。
- 出所：①—⑤は国家統計局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。